

制限付一般競争入札に関する公告

社会福祉法人 啓和会 ワークセンターうちや（仮称）建築工事について、制限付一般競争入札を行いますので、下記のとおり公告します。

平成 28 年 8 月 23 日

埼玉県久喜市六万部 1435
社会福祉法人 啓 和 会
理事長 新 實 啓 悦

1 入札対象工事

- (1) 工事名称 ワークセンターうちや（仮称）建築工事
- (2) 工事場所 埼玉県久喜市下早見字内谷 1769 - 6
- (3) 構造規模 木造平家建
- (4) 建物用途 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所
- (5) 建築面積 179.28 m²
- (6) 延床面積 176.79 m²
- (7) 工事概要 建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調換気設備工事、外構工事、造成工事他
- (8) 着 工 平成 28 年 10 月 1 日
完成引渡 平成 29 年 3 月 31 日（諸官庁検査済証取得含）

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号）第 91 条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。
- (4) 平成 27・28 年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿に建築一式工事及び土木一式工事で掲載されている者（単体企業）であること。（共同企業体は不可）

- (5) 開札日から1年7月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定に基づく経営事項審査を受けている者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置（県内の自治体における入札参加停止の措置を含む）を受けていない者であること。
- (7) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (8) 平成27・28年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿における建築一式工事の格付等級がB級以上であり、かつ、資格審査数値が740点以上の者であること。
- (9) 契約締結権限を有する本店又は支店、営業所を、埼玉県内に有する者であること。
- (10) 平成21年度以降に、福祉施設、公共施設若しくは医療機関（以下「福祉施設等」という。）の建設を元請で受注し、完工した実績のある者であること。
- (11) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いているなど、当法人と特別の利害関係を有しない者であること。
- (12) 本工事に係る設計監理業務の受託者と、資本又は人事において関連しないなど、特別の利害関係を有しない者であること。

3 入札参加申請等

- (1) 受付期間 公告の日から平成28年8月31日（水）まで
- (2) 提出時間 午前10時から午後5時（受付最終日は正午まで）
- (3) 提出書類
 - ① 一般競争入札参加資格等確認申請書（埼玉県様式準用）
 - ② 埼玉県格付等級及び資格審査数値が確認できる書類
 - ③ 経営事項審査結果通知書（写：最新のもの）
 - ④ 建設業に係る許可通知書（写）又は許可証明書（写）
 - ⑤ 会社概要及び経歴書
 - ⑥ 平成22年度以降に社会福祉施設等の建設工事一式を、元請で受注し完工した実績を証明できる書類（建設年度、発注者、工事名称、延床面積、請負金額等が記載されているもの）
- (4) 提出場所 〒346 - 0037
埼玉県久喜市六万部 1435
社会福祉法人 啓和会 中里 宛
TEL 0480 - 22 - 8788 FAX 0480 - 21 - 6604
- (5) 提出方法 持参又は郵送（8月31日正午必着）
- (6) 入札参加の決定 平成28年9月1日（木）に入札参加申請書提出者に通知する。

4 設計図書等の貸出等

- (1) 貸出日 平成28年9月1日(木)から ※事前にご連絡ください。
- (2) 貸出場所 〒346-0037
埼玉県久喜市六万部1435
社会福祉法人 啓和会
- (3) 返却日 貸与した設計図書等及びコピー若しくはプリントした書類・図面等については、入札当日の来所時に返却すること。

5 設計図書等に関する質疑及び回答

- (1) 質疑の受付及び回答方法 E-mailによる
E-mail: s.nakazato@keiwa.or.jp
- (2) 質疑の受付期限 平成28年9月8日(木)午前11時まで
- (3) 質疑の回答期限 平成28年9月12日(月)午後5時まで

6 入札日時及び入札方法等

- (1) 入札日時 平成28年9月28日(水)午後1時00分
- (2) 入札場所 埼玉県久喜市六万部1435
障害者支援施設「久喜けいわ」自立支援棟 喫茶談話室
- (3) 入札保証金 免除する。
- (4) 入札予定価格 公表しない。
- (5) 最低制限価格 設定あり。
- (6) 入札方法
- ・代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出すること。
 - ・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ・初度入札時に、入札金額見積内訳書を提出すること。
 - ・初度入札において落札者がいないときは、再度入札を行い、再度入札において落札者がいないときは、再々度入札を行う。入札の執行回数は3回までとするが、初度入札参加者の数が1者であるときは初度入札1回のみとする。
 - ・再度入札に参加できる者は初度入札に、再々度入札に参加できる者は再度入札に参加したものとする。但し、無効の入札をした者は、以後の入札に参加できない。(最低制限価格を下回った場合も同様に、以後の入札に参加できない。)
 - ・入札の辞退は、入札前には入札辞退届の提出による。また、入札中における辞退は、入札書に記して提出すること。
 - ・入札者が一旦提出した入札書及び入札金額見積内訳書は、書換え、引換え又は撤回はできない。
 - ・入札執行者は、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の

執行を延期し、又は落札者の決定を保留し、入札を取り止めることができる。

- ・入札執行者は、天災、地変その他やむを得ない事由により入札の執行が困難なときは、その執行を延期し、又は取り止めることができる。

7 入札の無効等

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ・入札に参加する資格のない者がした入札
- ・不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- ・談合その他不正行為があったと認められる入札
- ・虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- ・辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- ・入札者の押印が無い入札又は印影が明らかでない入札
- ・記載事項を訂正した場合、その箇所に押印の無い入札
- ・記載すべき事項の記入の無い入札、又は記入した事項が不明瞭な入札
- ・委任状を提出しない代理人がした入札
- ・2以上の入札書を提出した者がした入札、又は2以上の者の代理をした者がした入札
- ・公告に示す事項に反した者がした入札
- ・郵便、電報及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

8 落札者の決定等

- ・予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格の108分の100以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- ・落札者とすべき同額の有効な入札をしたものが2者以上いるときは、くじにより落札者を決定する。
- ・定めた執行回数の入札を行っても落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、最終入札に有効な入札を行った者のうち、入札価格の低い者から順に随意契約の対象者とする。

9 契約及び支払等

- (1) 契約日 平成28年9月30日、理事会承認後に契約を締結する。
- (2) 契約約款の適用 民間連合協定工事請負契約約款による
- (3) 契約書の作成 落札者において作成する。
- (4) 契約保証金 免除する。但し、落札者は、発注者を被保険者とする工事履行保証保険により工事履行保証措置を講ずること。
- (5) 支払時期及び方法 自己資金分については、建物完成引渡後、請求書到達日の翌月末までに銀行振込により支払う。但し、補助金及び促進資金については、入金後速やかに支払うものとする。
- (6) その他 一括下請けは禁止する。

10 その他

- ・現場説明会は実施しない。
- ・契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うこと。
- ・本件において、埼玉県より指導があった場合は、その指導に従うこと。
- ・見積に関しては、設計図書及び現場を詳細に調査確認し入札すること。
- ・工事期間中の施設利用者への安全及び近隣の環境に遺漏が無いようにすること。
- ・工事による廃棄物等は、請負者が処分し敷地内に残置することのないようにすること。
- ・建築基準法他関連法規等に合致した施工をすること。
- ・公共事業に準じ、工事関係書類一式を提出すること。
- ・本公告に基づく書類の作成及び提出等に要する費用一切については、申請者側の負担とする。
- ・申請書類等提出された書類は返却しない。また、提出者の同意なしに本公告に係る目的以外に使用はしない。
- ・本工事における一般競争入札は、「埼玉県建設工事請負一般競争入札執行要綱」及び関連規程の定めに準じた取扱いとする。